

み 第 1323 号
令和6年7月22日

大阪府環境審議会
会長 辰巳砂 昌弘 様

大阪府知事 吉村 洋文

今後の「みどりの大阪推進計画」のあり方について（諮問）

標記について、貴審議会の意見を求めます。

(説明)

大阪府では、「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市オンリー1」の実現プランとして、大阪府自然環境保全条例第29条に基づく「みどりの大阪21推進プラン」と、同計画の理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合し、大阪府のみどりにおける総合的な計画として、2009年12月に、「みどりの大阪推進計画」を策定しました。

4つの基本戦略に基づき、海・街・山をつなぐ広域的なみどりのネットワークの創出や実感できるみどりづくり等を推進するため、府民、市町村、NPO、企業等と連携し、自然環境の保全・再生、みどりのネットワークの形成等の様々な施策を実施してきました。

近年、生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現が急務となっており、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる取組みの展開が求められています。

また、気候変動の進行による自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、社会資本整備やまちづくり等において、自然環境が有する多様な機能を活かし、防災・減災や暑熱環境の緩和等を図ることをはじめ、持続可能で魅力ある国土・都市・地域形成を進めること等が重要となっています。

さらに、様々な形で自然を取り入れることで、自然が有する健康への効果、景観形成や文化醸成、地域活動や教育面での効果等を引き出し、ウェルビーイングの向上、地域の賑わいの創出、コミュニティの再生等の社会課題の解決につなげていくことが期待されています。

そのような中、大阪においては、「うめきた2期地区グラングリーン」等、都心部のみどり創出により、まちの品格・魅力が高まり、創造性が喚起されるとともに、世界中から資本や優秀な人材が集積し、産官学民の多様な主体の共創によるイノベーションとの融合拠点となっています。

大阪のみどりを取り巻くこれらの社会情勢の変化を踏まえ、今後のみどりの大阪推進計画のあり方について、貴審議会の意見を求めるものです。



背景

- 「将来ビジョン・大阪」の「みどりの風を感じる大都市オンリー 1」の実現プランとして、大阪府自然環境保全条例第29条に基づく「みどりの大阪21推進プラン」と、同計画の理念や方向性を具体化した「大阪府広域緑地計画」を統合し、大阪府のみどりにおける総合的な計画として、**2009年12月**に、「みどりの大阪推進計画」を策定。
- 4つの基本戦略に基づき、海・街・山をつなぐ広域的なみどりのネットワークの創出や実感できるみどりづくり等を推進するため、府民、市町村、NPO、企業等と連携し、自然環境の保全・再生、みどりのネットワークの形成等の様々な施策を実施。
- 計画策定後の社会情勢の変化
 - 1) 近年、**生物多様性の損失を止め、反転させるネイチャーポジティブの実現**が急務となっており、自然の恵みを維持し回復させ、自然資本を守り活かす社会経済活動を広げる取組みの展開が求められている。
 - 2) また、気候変動の進行による自然災害の激甚化・頻発化等が懸念されており、社会資本整備やまちづくり等において、自然環境が有する多様な機能を活かし、**防災・減災**や暑熱環境の緩和等を図ることをはじめ、**持続可能で魅力ある国土・都市・地域形成**を進めること等が重要となっている。
 - 3) さらに、様々な形で自然を取り入れることで、自然が有する健康への効果、景観形成や文化醸成、地域活動や教育面での効果等を引き出し、**ウェルビーイング**の向上、地域の賑わいの創出、コミュニティの再生等の社会課題の解決につなげていくことが期待されている。

大阪においては、「うめきた2期地区グングリーン」等、都心部のみどり創出により、**まちの品格・魅力が高まり、創造性が喚起される**とともに、世界中から資本や優秀な人材が集積し、産官学民の多様な主体の**共創によるイノベーション**との融合拠点となっている。

＜関連計画等の経過＞

- 2021年3月 「2030大阪府環境総合計画」(計画期間：～2030年)
- 2022年3月 「万博のインパクトを活かした大阪の将来に向けたビジョン」(計画期間：～2030年)
- 2022年12月 「大阪のまちづくりのグランドデザイン」(計画期間：～2050年)
- 2024年5月 「都市緑地法」の改正(公布)
 - ・都市において緑地の質・量の両面での確保等を推進
 - ・国が定める基本方針に基づき、都道府県において広域計画を策定

現計画の概要・取組状況

- ◆ **将来像**
みどりの風を感じる大都市・大阪
- ◆ **計画期間**
2009年12月～2025年
- ◆ **目標・指標**
 - **緑地の確保目標**：府域面積に対する割合を約4割以上確保
 - **緑化の目標**(市街化区域)：緑被率**20%**(2002年の1.5倍)
 - **指標**：大阪府域にみどりがあると感じる府民の割合を増やす 約5割⇒約8割
最近みどりに触れた府民の割合を増やす 約4割⇒約8割

◆ 実現戦略 (4つの基本戦略)	基本戦略	主な取組み例
1	みどり豊かな自然環境の保全・再生	府営公園・府民の森等の利用促進と適切な管理運営、「共生の森」づくりの推進 等
2	みどりの風を感じるネットワークの形成	水の都「大阪」の再生、パークマネジメントの実践 等
3	街の中に多様なみどりを創出	公共施設(府有施設)の緑化推進、建築物緑化促進制度の推進 等
4	みどりの行動の促進	校庭の芝生化、みどりづくりを通じた地域交流の促進(例：緑化樹配付) 等

◆ 計画の進捗状況

＜緑地の確保＞ 2013年度：40.9% 2022年度：40.8%

*本計画では担保性があるもの(施設緑地、地域制緑地)を「緑地」としている

年度	2013年度 (ha)	2022年度 (ha)	増減 (ha)	主な増減施設等	
施設緑地	都市公園	4616.4	5145.5	529	国営、府域、市町村公園等
	都市公園以外(府有施設等)	1011.3	1357.5	346	港湾緑地等
地域制緑地	森林	57657	55048	▲2609	近郊緑地保全区域 自然公園・保安林区域等
	農空間	11451.2	11374.3	▲77	生産緑地、農用区域等
	公共施設	1539.8	1929.6	390	河川緑地、府有施設緑化、校庭の芝生化
	その他	1420.2	3584.3	2164	協定緑地
重複面積		-	731.9		
計	77695.8	77707.3			
府面積(ha)	190,142	190,534			

＜緑被率＞

(市街化区域、樹木・樹林地+草地)

2002年：14.0%

2012年：13.8%

2024年：(R6中に算出予定)

＜みどりがあると感じる府民の割合＞

(おおさかQネット)

2009年：49.4%

2023年：50.0%

＜最近みどりに触れた府民の割合＞

(おおさかQネット)

2009年：40.9%

2023年：23.2%

2015年に調査方法が変更になったため
低下。変更前後は横ばい。

- 緑地面積は、森林や農地が減少傾向にある一方、府立自然公園指定や各事業での緑化促進により、**4割以上確保**。
- 市街化区域における緑被率は、**計画策定時と同程度**。中心部では緑化可能な場所が限られること、周辺では都市化の拡大や大規模商業施設の拡大等により緑地が減少傾向にあるが、高層マンション敷地や再開発地では、シンボリックな緑が創出。
- みどりに対する府民意識は横ばい。
- 余暇活動の多様化により、**みどりに触れた府民の割合は伸びていない**。

スケジュール(案)

令和6年7月 環境審議会に諮問



環境・みどり活動促進部会で審議(5～6回)

令和7年12月頃 環境審議会から答申

- 1月頃 パブリックコメントの募集
- 3月頃 みどりの大阪推進計画の改定

審議いただきたいこと(案)

- 新たな潮流や国の方針等を踏まえた「将来像」
- 現状の課題等を踏まえた新たな取組みの方向性
- 計画の目標設定や進行管理の考え方